平成２０年（再）第６号
岐阜市菅生６丁目７番地11
再生債務者　有限会社ＷＩＮＤＯＭ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月28日　岐阜地方裁判所

平成２０年（再）第７号
愛知県瀬戸市共栄通７丁目３番地の１
再生債務者　株式会社ＰＯＷＥＲＳ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月28日　岐阜地方裁判所

平成２０年（再）第８号
愛知県岡崎市矢作町字小河原33番地22
再生債務者　有限会社オーパ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月28日　岐阜地方裁判所

平成２２年（再）第３号
三重県尾鷲市倉ノ谷町12番11号
再生債務者　株式会社セルフ舎建設
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月28日　津地方裁判所

再生手続終結

平成２２年（再）第８号
岐阜県岐阜市水海道２丁目５番３―301号
パピヨンＫＹＯＥＩ
再生債務者　阿知波吉仁
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第１２６号
東京都八王子市館町５番地　サンアベニュー田倉Ｂ―101
再生債務者　有限会社皇華
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都港区虎ノ門１―16―４アーバン虎ノ門ビル２階　虎ノ門南法律事務所
弁護士　岩崎　　晃
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年３月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１９４号
東京都港区赤坂２丁目８番13号
再生債務者　トランスデジタル株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都中央区八重洲２―８―７福岡ビル９階　阿部・井窪・片山法律事務所
弁護士　北原　潤一
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年３月24日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１３８号
札幌市手稲区前田７条12丁目４番12―303号
再生債務者　前田　　竜
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２号
釧路市文苑１丁目８番17号　メゾンＪＩＲＯ203号室
再生債務者　関根　明宏
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第７号
釧路市文苑１丁目６番14号
再生債務者　佐々木鉄晴
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再ロ）第１号
青森県八戸市大字新井田字寺沢７番地９
再生債務者　熊野　昭彦
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月25日から平成23年５月９日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１０号
神奈川県小田原市蓮正寺707番地の４アーバンシティ小田原蛍田112号室
再生債務者　沼倉　　聡
１　決定年月日時　平成23年３月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再イ）第４８号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵327番地７
再生債務者　小原　謙三
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６８号
福岡市中央区小笹１丁目８番７―302号
再生債務者　秀島　信治
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６９号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦１丁目11番10号
再生債務者　黒川　正雄
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第９２号
福岡市博多区春町３丁目５番11―102号
再生債務者　高山由利江
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第５０号
福岡市西区室見が丘２丁目７番９号
再生債務者　山口　貴行
１　決定年月日時　平成23年３月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月27日から平成23年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１７号
栃木県宇都宮市細谷町785番地10
再生債務者　佐藤　昌代
１　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部